

令和4年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
 1項 農業費
 1目 農業総務費

農林水産政策課（内線：7589）
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
スマート農業社会実装加速化総合支援事業	83,073	43,318	39,755	83,073				
トータルコスト	106,731千円（前年度71,042千円）〔正職員：3.0人〕							
主な業務内容	事業制度の周知・説明、補助金交付事務（要綱制定、交付決定等の事務等）、事業成果の検討・フォローアップ							
工程表の政策内容	-							

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

高齢化等による担い手の減少が進む中、持続可能な農業を実現するためには、省力化技術の開発・導入が喫緊の課題となっている。これまでの実証で得られた成果を横展開し、普及性の高いスマート農業技術の導入を進めるとともに、人材育成と個別課題のモデル実証を行う。

2 主な事業内容

区分	事業内容	実施主体	予算額（千円）
実装	実装加速化支援 スマート農業の実践に必要な農業用機械等の導入に係る経費を支援する。 補助率：県1/3、市町村1/6 補助上限：個人300万円、任意組織・法人等700万円（共同利用 個人600万円、任意組織・法人等1,400万円）	認定農業者、集落営農組織、任意組織、市町村公社	78,393
	負担軽減支援 果実・野菜の収穫作業や選果場等の集出荷施設において、作業の軽労化に向けたアシストスーツの導入に係る経費を支援する。 補助率：県1/3 補助上限：150千円	認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織、任意組織	550
人材育成	ドローン講習支援 農業に用いるドローンの操作講習に係る経費を支援する。 補助率：県1/2 補助上限：1名当たり150千円（1経営体(組織)当たり2名まで）	認定農業者、集落営農組織（構成員及び従業員を含む）	1,800
	スマート農業人材育成 農業者、農業大学校学生及びJA等職員等を対象にした研修会を開催し、技術向上を図るとともに、スマート農業技術を駆使できる人材を育成する。	県	130
実証	地域版スマート農業実証 スマート農業機械の開発メーカーや生産組織等で構成されるグループ等が取り組む、スマート農業機械等を活用した生産モデル実証の取組を支援する。 補助率：県1/2、産地1/2	JA、任意組織等	2,200
合計			83,073

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

スマート農業機械・設備を導入する経営体の増（令和4年度：35件）

(2) 取組状況・改善点

- 令和元年度から「スマート実証農場」を県内にモデル的に設置してスマート農業機械の実証を行い、さらに令和3年度からは社会実装するため、高額な導入コストを軽減する政策的な支援を実施している。（令和3年度：37件（自動操舵トラクター、農業用ドローン等）導入）
- 実証結果を基に策定したスマート農業技術導入指針（令和3年度作成）を活用して導入の加速化を図るとともに、広く人材育成などを図っていく。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費
 1 項 農業費
 1 目 農業総務費

農林水産政策課（内線：7589）
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
みんなでやらいや農業支援事業	171,693	148,071	23,622	56,811			114,882	
トータルコスト	207,969千円（前年度 184,508千円）〔正職員：4.6人〕							
主な業務内容	事業制度の周知・説明、審査会運営業務、補助金交付事務（要綱制定、交付決定等の事務、申請書の記載相談対応等）、事業成果の検討・フォローアップ							
工程表の政策内容	農業生産1千億円達成							

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

市町村が中心となって行う地域農業を核とした地域活性化の取組や意欲的な農業者の規模拡大などの経営発展の取組を支援し、地域の活性化や雇用の創出を目指す。

2 主な事業内容

(1) 助成事業

区分	事業内容	実施主体	事業費上限額等	予算額（千円）
がんばる地域プラン事業	「がんばる地域プラン」策定の次年度からプラン実現に向け、ソフト、ハードの総合的な支援事業を実施する。 補助率：県1/3(ソフト事業1/2) 市町村1/6 事業期間：5年	市町村	事業費上限額： 100,000千円 (事業期間の合計額)	38,037
がんばる農家プラン事業	意欲的な農業者や法人、任意組織が作成した「がんばる農家プラン」に基づいて行う創意工夫を生かした取組に対し補助する。 補助率：県1/3、市町村1/6 事業期間：3年	農業者、農業を営む法人、任意組織	単年度補助上限額： ・個人300万円/年 ・農業を営む法人、任意組織700万円/年	132,464
合計				170,501

(2) 審査会開催経費

・外部審査委員報酬等：1,192千円

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

意欲ある農業者の育成、市町村の農業生産の拡大、地域の担い手育成

(2) 取組状況・改善点

- ・事業実施状況
 がんばる地域プラン事業認定数：平成24～令和2年度17地区、令和3年度3地区
 がんばる農家プラン事業支援数：令和3年度44件（見込み含む）、令和2年度45件
- ・がんばる地域プラン事業における取組地域数（認定数）が平成27年度以降1地区ずつであったが、事業推進した結果、令和3年度は3地区となった。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
 1項 農業費
 1目 農業総務費

経営支援課（内線：7261）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）とっとり農業経営支援ネットワーク事業	12,889	0	12,889	4,588			8,301	
トータルコスト	32,371千円（前年度0千円）〔正職員：1.1人、会計年度任用職員：3.8人〕							
主な業務内容	制度周知、就農サポート及び経営サポート、関係機関との調整							
工程表の政策内容	新規就農者の確保（200名/年）							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

高齢化・人口減少が本格化する中、本県の産地及び農地の維持には経営感覚に優れた農業者の確保・育成が喫緊の課題である。そこで、営農意欲のある農業者が就農開始から次世代への経営継承までの間に創意工夫した農業経営ができるよう、県が農業経営支援センター（本部：経営支援課、支部：普及所）として関係機関の持つ機能を有機的につなぎながら、就農相談から担い手の経営発展まで一元的にサポートする体制を構築する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

事業名	事業内容	財源	予算額
「農業経営支援センター」設置事業	【就農サポート】 ○就農相談窓口の設置（2名） ・就農相談活動全般を実施する就農相談員の配置 ○就農相談会等の開催 ・県内外での就農フェア、就農相談会の開催及び参加 ○産地見学会、農業体験会の開催	国定額 県 10/10	6,533
	【経営サポート】 ○経営相談窓口の設置（3名） ・法人化等の取組の推進 ・コーディネーターによる普及員等への助言 ○経営戦略検討会議の設置 ・関係機関の意見を踏まえての支援対象者の決定、経営戦略の策定、専門家を含めた支援チームの決定等 ・必要に応じた経営戦略の見直し ○支援チームによる伴走支援の実施 ○専門家による経営相談会の開催		
農業経営法人化支援事業	【経営サポート】 ○農業者の法人化への支援 ・法人設立に必要な経費の助成（定額25万円/件）	国定額 県 10/10	4,000
相談業務等研修事業	【就農サポート】 ○就農相談業務のスキルアップ研修会の開催 【経営サポート】 ○担い手を対象とした研修会 ・経営力及び資質の向上に関する知識の習得等に関する研修 ○アドバイザー養成等研修会 ・法人化や経営継承等に係るアドバイザー養成に関する研修	県 10/10	2,356
合計			12,889

3 事業目標・取組状況・改善点

（1）事業目標

新規就農者の確保 200名/年、認定農業者等 1,560経営体（R7目標）

（2）取組状況・改善点

- ・令和2年の新規就農者数は目標の8割弱の158名であり、認定農業者等数は1,553経営体である。
- ・平成30～令和2年度の3か年で16法人の設立支援、56経営体の経営サポートを実施した。
- ・令和3年度までは、就農相談、経営相談とも鳥取県農業農村担い手育成機構が担っていたが、各関係機関がさらに連携しながら支援していく必要があることから、農業経営支援ネットワークを設置し、県が農業経営支援センターとして関係機関の持つ機能を有機的につなぎながら、就農相談から担い手の経営発展まで一元的に実施する体制を構築する。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
1項 農業費
1目 農業総務費

経営支援課（内線：7599）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
新規就農者総合支援事業	301,786	291,307	10,479			(受託事業収入) 201,863	99,923	
トータルコスト	377,815千円（前年度 367,636千円）〔正職員：9.1人、会計年度任用職員：1.5人〕							
主な業務内容	制度周知、補助金交付事務							
工程表の政策内容	新規就農者の確保（新規独立自営就農者の確保：80名/年）							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

新規就農者の確保・育成を目的に、就農初期に必要な機械・施設整備への助成、就農初期の営農・生活面での負担軽減を目的とした就農応援交付金及び経営開始資金の交付等を行い、新規就農者のニーズにあわせて段階的な支援を行う。
また、農家後継者の就農促進・定着を図るため、経営開始資金の対象とならない農家後継者の親元での就農研修に対する支援を行う。

2 主な事業内容

(1) 研修への支援 ※予算額の下の()は前年度予算額 (単位：千円)

項目	事業内容	実施主体	補助率	予算額
(組替)就農準備資金	就農希望者に対し、研修期間中（最長2年間）に資金を交付（新規就農時49歳以下、12.5万円/月）	県	国(全国農業会議所) 10/10	29,308 (26,267)

(2) 機械・施設等整備への支援 ※上限額、補助率、対象経費を拡充

項目	事業内容	実施主体	補助率	予算額
(拡充)経営発展支援事業	新規就農者が行う就農初期に必要な機械、施設等の整備費を助成 【補助対象事業費上限額】1,600万円 (~R3:1,200万円)	認定新規就農者	【事業費500万円まで】(※) 3/4(国 1/2、県 1/4) 【事業費500~1,600万円】 1/2(県 1/3、市町村 1/6)	68,125 (41,541)

※経営開始資金非活用者は、国事業を事業費上限1,000万円まで活用可。国事業非活用者の補助率は一律1/2。

(3) 経営安定のための支援

項目	事業内容	実施主体	補助率	予算額
(組替)経営開始資金	新規就農者に対し、経営開始直後に資金を交付（新規就農時49歳以下、最長3年間、12.5万円/月(150万円/年)）	市町村	国(全国農業会議所) 10/10	150,805 (160,040)
就農応援交付金	新規就農者に対し、経営開始直後に交付金を交付（年齢等で国資金対象外の者、最長3年間、月額1年目:10万円、2年目:6.5万円、3年目:4万円）	認定新規就農者	県 2/3 市町村 1/3	6,410 (7,747)

(4) その他

項目	事業内容	実施主体	補助率	予算額
親元就農促進支援交付金	農家後継者が親の経営に従事（親元就農）しながら、親元で研修を行う場合に交付金を交付（2年以内、10万円/月）	認定農業者等	県 2/3 市町村 1/3	32,213 (32,200)
就農支援事業	I J Uターン及び実家が非農家の新規就農者の経営開始後1年間を里親的に支援するアドバイザーを設置（報償費3万円/月）、新規就農者交流会実施	県	—	2,306 (1,345)
担い手業務推進事業	担い手育成業務の委託（就農研修業務、関連する総務関係業務）	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構	—	12,619 (22,167)

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

新規就農者の確保、育成、定着を図る（新規独立自営就農者80名/年、新規雇用就農者120名/年）。

(2) 取組状況・改善点

各事業の実施により、就農希望者が営農面及び生活面、資金面で安心して就農できる環境がつけられ、円滑な就農と定着に寄与している。

【新規就農者数の推移】

(単位：人)

年次	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
新規独立自営就農者数	67	66	61	51	54	63	52
農業法人等就業者数	69	74	80	112	114	76	106
計	136	140	141	163	168	139	158

令和4年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
1項 農業費
1目 農業総務費

経営支援課（内線：7261）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
農の雇用ステップアップ支援事業	〔債務負担行為〕 80,597 43,126	〔債務負担行為〕 37,981 44,589	〔債務負担行為〕 42,616 △1,463				〔債務負担行為〕 80,597 43,126	
トータルコスト	54,955千円（前年度56,471千円）〔正職員：1.5人〕							
主な業務内容	制度の周知、計画内容審査・承認、現地確認、助成金交付・支払事務							
工程表の政策内容	新規就農者の確保							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

農業経営体等が、県内の求職者、県外からのIJUターン者等を新たに雇用し、職場内で実施する実践的な研修等に要する経費を助成することにより、県内の雇用就農の促進を図るとともに、各経営体における担い手の確保と早期育成を支援する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

事業名	事業内容（金額は上限額）	助成対象	予算額
未来を託す農場リーダー育成事業	就業希望者を新たに雇用する農業法人等に対し、OJT研修実施に必要な経費を助成。 （1）令和4年度採択 【研修推進費】 1年目：10万円/月、2年目：5万円/月 ※国の雇用就農資金（5万円/月・最長4年間）の採択者についても1年目に限り上限5万円/月を上乗せ ※障がい者等を雇用した場合、1.25万円/月を加算 ※研修推進費の上限額の内数で指導者研修費として活用可能 （2）令和3年度以前採択 【研修推進費】 1～3年目 9.7万円/月 ※障がい者等を雇用した場合、1～2年目に限り2.5万円/月を加算 【指導者研修費】1～2年目 3.6万円/年 （3）事業推進費	農業法人、農業者等	40,135
農業コラボ研修事業	農業だけでは通年雇用が難しい場合に他産業と連携して雇用を行う経営体に対し、農業のOJT研修を行うために必要な経費を助成。 （1）令和4年度採択 【研修推進費】 1年目：10万円/月、2年目：5万円/月 ※研修推進費の上限額の内数で指導者研修費として活用可能 （2）令和3年度以前採択 【研修推進費】1～2年目 9.7万円/月 【指導者研修費】1～2年目 3.6万円/年	農業法人、農業者等	2,991
合 計			43,126

3 事業目標・取組状況・改善点

（1）事業目標

雇用就農者の確保、育成、定着を図る。（新規雇用就農者120名/年）

（2）取組状況・改善点

令和2年の新規雇用就農者は106人で、前年度から30人増加しており、雇用就農者の確保に一定の成果が上がっている。令和4年度に向けた国の制度見直しを踏まえ、研修1年目に限り国事業対象者へも県で上乗せ支援を行い、集中的に指導を行うことで早期育成を図る経営体を支援する。

【事業活用件数の推移】

（単位：人）

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	計
未来を託す農場リーダー育成事業	80	46	97	85	76	76	73	55	72	46	64	770
農業コラボ研修事業	-	-	3	3	4	3	0	2	5	1	1	22
計	80	46	100	88	80	79	73	57	77	47	65	792

4 債務負担行為限度額

令和4年度農の雇用ステップアップ支援事業 80,597千円（令和5年度）

令和4年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
1項 農業費
1目 農業総務費

経営支援課（内線：7261）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
産地主体型就農支援モデル確立事業	31,564	13,020	18,544	31,564				
トータルコスト	36,296千円（前年度17,773千円）〔正職員：0.6人〕							
主な業務内容	制度周知、補助金交付事務、市町村等との調整							
工程表の政策内容	新規就農者の確保（新規独立自営就農者の確保：80名/年）							
事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】								
1 事業の目的・概要								
産地の維持・発展に必要な新規就農者の確保、定着をより円滑に進めるためには、地域ぐるみでの受入体制構築が重要である。そこで、産地が主体的に後継者を確保・育成する仕組みとして、産地の将来ビジョンに基づき、新規就農希望者に対する技術習得研修、継承すべき優良農地の維持管理、研修や営農開始に必要な機械・施設整備等を先行して進め、パッケージで支援する体制づくりをモデル的に支援するとともに他産地への取組拡大を図る。								
2 主な事業内容 [事業期間] R3～7年度 (単位：千円)								
項目	事業内容						実施主体	予算額
産地受入協議会事業								
産地受入モデル地区設置事業	受入体制を早期に整備するモデル地区を設定し、新規就農者の確保育成に必要な活動に要する経費を助成 補助額（上限）：200千円/地区 負担割合：県1/2、市町村1/2						JA等	500
産地受入条件整備事業	研修受入農家が研修生に対して実施する、技術・経営等の研修実施経費を助成 事業費（上限）：480千円/研修生（40千円/月×12か月） 負担割合：県1/2、市町村1/2							480
	新規就農希望者の実践研修及び就農に必要な機械施設等をJA等が整備する経費を助成 事業費（上限）6,500千円/地区 負担割合：県1/3、市町村1/6、実施主体1/2							4,334
	新規就農者等の共同作業場として活用することを目的としたJA等所有の遊休施設の改修、簡易な施設の設置等に要する経費を助成 事業費（上限）3,000千円/地区 負担割合：県1/3、市町村1/6、実施主体1/2							2,000
新規就農者等受入準備支援事業								
優良果樹園の維持管理費	新規就農者等が賃借するまでの間、生産者グループ等が行う、優良園を維持管理する経費を助成 補助額（定額）：梨400千円/10a 柿、ぶどう：200千円/10a 負担割合：県1/2、市町村1/2							4,000
優良農地の受入条件準備費	新規就農者等が賃借するまでの間、生産者グループ等が行う、立地条件の良い優良農地等の維持管理、ほ場条件の改善等に要する経費を助成 補助額（上限）：500千円/100a/地区 負担割合：県1/2、市町村1/2							250
新規就農者サポート体制構築事業	新規就農希望者に対して実施する研修ほ場の機械施設等をJA等が整備する経費を助成 補助率：国1/2							20,000
合 計								31,564

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

独立就農の促進（新規独立自営就農者 80名/年）

(2) 取組状況・改善点

- 平成30年度から令和2年度までで研修生12名を受け入れ、うち独立自営就農等10名。
- 維持管理された優良果樹園のうち132aが継承され、円滑な就農につながった。
- 倉吉西瓜生産部会では、県内外の就農相談会に生産部役員自らが参加し、産地をPRした。また、ホームページの開設、動画作成など、情報発信を強化する取組を実施した。
- 2地区（大栄西瓜組合協議会、五本松果樹団地）が、新たに令和3年度から事業実施している。
- 先行事例を他産地へ紹介し、他産地での受入に向けた意識の醸成を図り、産地の体制構築を促進していく。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

5目 農業金融対策費

経営支援課 (内線: 7260)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
農業金融利子補給等 総合支援事業	[債務負担行為] 96,278 92,374	[債務負担行為] 102,036 145,463	[債務負担行為] △5,758 △53,089			(貸付金元利収入等) 91,870	[債務負担行為] 96,278 504	
トータルコスト	101,049千円 (前年度 154,176千円) [正職員: 1.1人]							
主な業務内容	制度の推進、申請書の審査、利子補給金・補助金の交付事務、国との調整等							
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明 【財源内訳「その他」の内訳】貸付金元利収入: 71,413、受託事業収入: 100、雑入 (農林水産長期金融協会利子助成金): 7、基金繰入金: 20,350
【鳥取県新型コロナウイルス感染症対応企業支援基金】

1 事業の目的・概要

農業者等が、JA、銀行、(株)日本政策金融公庫等から農業経営のための農業制度資金を低利で借り受けられるよう利子助成を行うほか、農業者等の短期運転資金を融資する農業経営改善促進資金の貸付原資の一部を県農業信用基金協会に貸し付ける等、総合的な支援を行う。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

事業名	利子補給率・補助率	利子補給対象 融資残高 (R3年10月時点) [R4年度新規 融資枠(内数)]	予算額	負担割合	
農業近代化資金利子補給金	1.30% ※	1,268,562 [760,000]	16,621	県 10/10	
農業経営負担軽減支援資金利子補給金	1.30% ※	20,705 [50,000]	512		
農業経営基盤強化資金利子補助金 (過年度分のみ)	0.05~0.16%	380,946	719	県 1/2 市町村 1/2	
農家が取り組む6次産業化推進利子補給金 (農業近代化資金、農業経営基盤強化資金への上乘せ利子補給)	末端貸付利率を0%に引き下げる(補助率は0.9%を上限)	[100,000]	90	県 1/2 市町村 1/2	
鳥取県雪害農業施設等 復旧支援資金	利子補給補助金	末端貸付利率を0%に引き下げる(貸付後6年間)	4,078	13	県 1/2 市町村 1/2
	保証料補助金		3,840	18	県 10/10
鳥取県新型コロナウイルス感染症対策 資金利子補給金	末端貸付利率を低利に引き下げる(貸付後5年間)	23,142 [200,000]	155	県 1/3 県信連・ 農林中金 2/3	
鳥取県鳥インフルエンザ対策セーフティ ネット資金無利子化交付金	末端貸付利率を0%に引き下げる(貸付後10年間)	[1,393,000]	2,229	県 10/10	
農業経営改善促進資金貸付金	無利子貸付	—	71,413	県 10/10	
農業指導金融等推進事業	—	—	594	—	
県農業信用基金協会出損事業	—	—	10	県 1/3~3/3	
合 計			92,374		

※ 貸付時の金利が最終償還まで適用される固定金利で、金利は毎月改定されており、利子補給率も変動する。

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

担い手農家等の資金活用に係る負担軽減。

(2) 取組状況・改善点

国制度に基づくもののほか、単県での支援制度も設け、利用者の負担軽減を図っている。

新型コロナウイルス感染症対策資金については、米価下落時にも関係機関へ積極的に周知するなど、活用されやすい環境整備を行っている。

4 債務負担行為限度額

令和4年度農業金融利子補給等総合支援事業 96,278千円 (令和5~24年度)

令和4年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

経営支援課 (内線: 7327)

2目 農業改良普及費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
農作業安全対策事業	10,000	3,150	6,850	300			9,700	
トータルコスト	11,577千円 (前年度 4,734千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	補助金・交付金事務、意識啓発のためのPR							
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内では、農作業事故の発生が依然として後を絶たない状況であり、とりわけ高齢者の死亡件数が高まっている。農作業死亡事故撲滅のため、農業者の農作業安全意識の改革等を図る運動を鳥取県農作業安全・農機具盗難防止協議会を中心として展開する。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	事業内容	予算額
農作業事故撲滅運動等の展開	(緊急時) 【新設】 ○農作業死亡事故警報等の緊急啓発活動の実施 ・農作業死亡事故が発生した場合に「農作業死亡事故警報」を発令し、警報期間中に新聞、テレビ・ラジオ等のメディアを活用した啓発、啓発資材(チラシ・ノボリ)による街頭啓発等を行う。 ・負担額: 県定額 ※J A、各市町村及び関係機関は、それぞれの広報手段を活用して啓発活動を実施する。	6,721
	(通常時) ○春、秋の農作業安全運動等の定期的な活動の実施 ・負担額: 県 1/2 (活動資材等の直接経費のみ)	388
農作業安全の意識改革の取組の強化	○担い手に対する農作業安全講習会の開催【新設】 ・対象者: 認定農業者、認定新規就農者等の農業者・農地プランの中心経営体(農業法人の従業員を含む) ・負担額: 県定額(講習会開催経費、講習修了者の大特免許取得費(助成上限 1/3 まで))	1,416
	○対話型安全研修会の開催(全市町村に拡大して開催)【拡充】 ・負担額: 県 1/2	525
	○農作業安全推進員の設置・農作業安全推進員等へのリーダー研修会の実施(県実施)	150
農機具の安全対策の強化	○農機具の公道走行等に係る安全対策の強化部品の装着等の支援【新設】 ・安全フレーム・シートベルト、反射器、灯火器、外側表示板、制限標識等の装着に係る経費の助成。 補助率: 1/2 (上限 10 千円、間接補助) 補助対象者: 県内の保安基準等を満たしていない農業機械を所有している農業者	800
合計		10,000

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

取組推進による農業者の農作業死亡事故ゼロ。

(2) 取組状況・改善点

- ・農作業死亡事故警報等を創設し、緊急啓発活動を集中的に実施し、農作業死亡事故防止を図る。
- ・地域の担い手である組織経営体等を対象とした対話型現地研修をさらに充実するとともに、地域農業を担う農業者の安全意識の向上と具体的な安全対策の定着を図るための研修会を新設する。
- ・公道走行等に係る安全部品の装着等の支援を新設し、安全基準を満たさないトラクター等を早急に基準適合させ、農作業事故防止を図る。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

6目 農作物対策費

生産振興課（内線：7415）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
環境に配慮した持続可能な農業総合対策事業	12,291	997	11,294	11,121			1,170	
トータルコスト	59,607千円（前年度12,086千円） [正職員：6.0人]							
主な業務内容	関係団体との連絡調整及び事業推進、試験研究、実証進行管理、補助金交付事務							
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

環境に配慮した農業を推進するため、化学農薬・肥料の使用量の低減、農業用プラスチックの排出量の削減等環境負荷の低減に向けた生産技術の開発及び有機農産物の販路拡大支援等を総合的に実施し、作業省力化、コスト低減及び有機農産物の販売促進等を図る。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	実施主体	予算額
(1) 化学農薬・肥料の使用量の低減、農業用プラスチックの排出量の削減	○組織活動支援 ・環境に配慮した農業推進プロジェクト協議会（仮称）の設立及び活動支援	協議会	575
	○新技術の確立 ・ドローンによる生育診断技術の精度向上及び肥培・防除技術の構築（水稻） ・DNAマーカー育種法（遺伝子情報を基に目的とする個体を選抜する方法）を導入した病害耐性品種の開発（水稻、梨） ・硫黄被覆及びウレアホルム肥料の実用化調査（水稻） ・生分解性マルチ及びポットの実用化調査（野菜）	県 協議会	4,845
	○現地適応性の実証 ・ドローン及び可変施肥機能付ブロードキャスターによる施肥の実証（水稻） ・鶏糞等を活用した土づくりの実証（水稻） ・全量有機質肥料による施肥体系の実証（梨） ・マルチ被覆の太陽熱処理による雑草発生抑制の実証（野菜） ・生分解性マルチの実証（野菜）	協議会	1,721
(2) 有機農産物等の販路拡大	○関西圏への販路開拓支援 ・県主催の商品クリニック・マッチングを実施 ○有機事業者等の販売促進活動支援	県、 農業者等	1,170
(3) 有機農業産地づくり支援	○有機農業指導員の育成	県	980
	○有機農業の生産から消費まで一貫したモデル先進地区の取組を支援	市町村	3,000
合計			12,291

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

「鳥取県農業生産1千億円プラン」（令和3年12月改訂）に基づき、安全安心な農畜産物づくり、農業用プラスチック排出量の削減、有機農産物の消費拡大等を推進する。

(2) 取組状況、改善点

農林水産省の「みどりの食料システム戦略」（令和3年5年策定）を踏まえ、「鳥取県農業生産1千億円達成プラン」（令和3年12月改訂）の重点項目に「環境に配慮した農業の推進」を追加したところである。